

栗東芸術文化会館 さきら 事業計画書（概要版）

株式会社ケイミックスパブリックビジネス

■ 管理運営の基本方針

【基本方針】

人と文化の未来への架け橋 さきら

【4期目の課題】

- ◆既存文化団体の基盤強化と新規参入の促進
- ◆若年層・子育て層へのアプローチ
- ◆デジタル媒体を使用した広報宣伝の強化
- ◆地域連携の強化

【運営方針】

- ◆利用者数の拡大への取り組みを実施
- ◆多様な戦略により、情報発信力を強化
- ◆適正な指定管理料による効果的な運営を実現
- ◆文化事業のアップデート・強化

■ 市民の利用にあたって

1. 平等利用

平等に利用機会を得られ、誰もが利用しやすい施設であることが公共施設の利用促進につながるという考えの下、職員への定期的な研修等を通じて平等利用の推進に努めます。あわせて、劇場法や文化芸術基本法の理念を踏まえ、社会包摂の観点から個々の事情に応じた合理的配慮を行うことで、多様な人々が安心して利用できる環境を整備します。

2. 情報公開

市の条例に即した情報公開規程を設け、公開情報・非公開情報を明確に分類し、公開に必要な手続き方法を市民に明示して対応します。

3. サービス向上策

本施設においては、長年の管理運営経験及び利用者のご意見を基に、さまざまなサービス向上策を実施してきました。次期指定期間では、「人と文化の未来への架け橋 さきら」の実現に向け、本施設の利用に不慣れな方々が継続的に利用できるよう、利用のハードルを下げ、リピーターにつなげる支援が重要であると考えており、利用者の視点を大切に施設づくりに努めます。

4. モニタリング

様々な手法で「市民の声」を集め、市民目線に立ったサービス向上に活用します。収集した「市民の声」はデータベース化し、サービスに特化した会議体において要望の実現に向けた検討を行います。意見を反映した新たなサービスについては、市と協議のうえ、実施の可否を決定していきます。

■ 苦情・要望への対応

受けた要望・苦情は管理運営の質の向上に向けた助言として厳粛に受け止め、今後の改善策のヒントとして取り入れます。また、苦情の多くは職員の接遇対応により回避・収束が可能と考え、職員の対応スキルの向上を図ります。

■ 管理運営にあたって

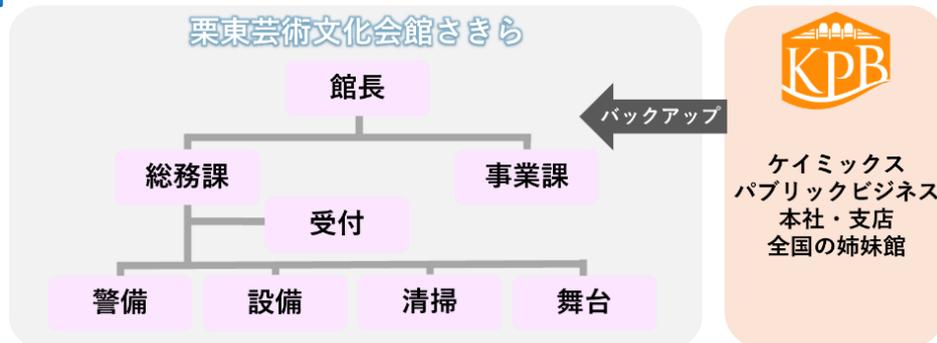
1. 職員の確保策

(1) 現職員の継続雇用 (2) 地域人材の活用 (3) 社内既存職員の活用 (4) 障がい者雇用の推進

【研修計画】

| | |
|------------|-------------------------------|
| 公共文化施設基礎研修 | 公共文化施設管理運営の基礎知識を学ぶ |
| 人権研修 | 公共文化施設において必要な基本的人権、平等利用の知識を学ぶ |
| 同和研修 | 市の指針に沿った人権・同和問題の考え方を学ぶ |
| 接客マナー研修 | 接客マナー、おもてなしの心を学ぶ研修 |
| 危機管理研修 | 防災、消火、救急救命、防犯、公衆衛生を学ぶ |
| 施設設備研修 | 施設の構造、舞台設備、機械設備を学ぶ |
| 専門研修 | アートマネジメントや舞台技術等、各部門の専門性を高める |
| 個人情報保護研修 | 個人情報の保護管理について学ぶ |
| サービスアップ研修 | 障がい者対応等のサービスレベルを高める |

2. 管理運営体制



【現金や書類等の管理方法】

現金の管理については、これまでと同様に社内の経理規程に従い、本施設および本社経理部門によるチェック体制の下、厳格に行います。また、本施設で取り扱う文書の多くが公文書であることを踏まえ、文書管理規程を整備し、市の規程に即した分類・保管・廃棄を行います。必要な文書をいつでも迅速に取り出せる体制を構築するとともに、社内専門機関による内部監査を実施し、管理体制の徹底と維持を担保します。

【秘密保持義務対策】

「個人情報保護法」ならびに「栗東市個人情報保護法施行条例」「栗東市個人情報保護法施行細則」の趣旨を十分理解し、取り扱う個人情報の適正な管理体制を整えるとともに、管理運営に携わる全職員へ個人情報保護の徹底を図ります。

【安全管理体制】

弊社は全国の公共施設において、日常的な安全管理のほか、大規模災害の対応経験があり、ノウハウや情報の共有が可能です。これに基づいたホール施設特有の安全管理体制を構築しており、本施設においても同様に安全管理体制を構築します。

(1) リスクの想定：犯罪、事故、公衆衛生、水害、地震、火災等のカテゴリーに分け、本施設におけるリスクを洗い出します。

(2) 安全管理体制の整備：以下のような施策を通して利用者の事故・怪我などにつながらないよう万全な安全管理体制の整備に取り組みます。

- ①消防計画の整備②危機管理・マニュアルの整備③実践的な訓練の実施④避難所開設を想定した準備⑤利用状況の把握⑥イベント時の特別体制の構築⑦注意喚起 POP・サインの有効活用⑧施設利用主催者への申込時火災予防・盗難予防指導の徹底⑨子ども、高齢者、障がい者への

配慮、⑩全職員による不審者・不審物・火気のチェック⑪子ども 110 番の家への登録

【緊急時の体制】

日頃より、全職員が安全に対する高い意識を持ち、利用者の安全確保に努めますが、万が一の事故・災害発生時に備え、市の示す「指定管理者制度導入施設における災害対応の手引き・指針」に基づき、各種対策・体制を整備します。

【委託予定業務】

弊社は、機器の保守点検等、自身で実施することができない特殊業務や地域振興の観点から地元業者への委託が可能な業務を外部委託します。これにより、特殊業務の品質が担保されるのはもちろん、地域発注により地元企業との組織的な連携が実現し地域活性化にも繋がると考えます。外部委託については、委託業務に関する専門性を有していること、業務に従事する者が必要な資格を有していること、安全確保や緊急対応が可能なこと、そして何より、弊社とともに公共文化施設の管理運営業務に参加するという意識を持って業務遂行をしていただけることを重視します。

■ 施設の効果的・効率的な管理

1. 管理経費の縮減方法

経費縮減とサービス向上の両立は、指定管理者に求められる重要な任務です。弊社は、単なるコスト削減のためだけの施策は行いません。本施設の設置目的の達成と平等性の担保のために必要な費用を見極め、利用促進を通じて収入を増やします。

2. 広報計画

SNS や市の広報紙の活用を活用し、施設の特徴や利便性、文化事業の案内等、さまざまな情報を発信し、市民が文化芸術に触れる機会を創出や、施設を利用するきっかけづくりに努めます。

3. 利用促進

施設見学の対応や地域企業・団体への営業活動を行うことにより、施設利用率の向上を図ります。

■ 市が指定する業務以外の新たな業務（自主事業）の提案

| ジャンル | 内容 |
|-------|--|
| 鑑賞事業 | 収益性を確保しながら、多様な世代のニーズに応える事業展開を図ります。施設の特徴を活かし、ホール規模や内容に応じた公演ラインナップを構築することで、質の高い公演を安定的に実施します。 |
| 参加事業 | ピアノ開放事業や市民参加による合唱団の運営等、誰もが気軽に文化芸術に触れ、表現の喜びを実感できる環境を整備します。あわせて、ベビー・ジュニア・キッズを対象とした体験型プログラムを包括的に実施し、子どもから家庭単位まで幅広い参加を促進します。 |
| 活性化事業 | 市民の文化活動を根底から支える総合的な文化支援プログラムを整備し、創造・発表・交流の循環を支えることで、文化のまち栗東の形成を着実に進めます。 |

■ 管理運営実績

弊社は、平成 23 年度より指定管理者として本施設の管理運営を開始しました。以来、弊社の実績と経験を活かしながら、あらゆる業務を見直して改善を図ってまいりました。無理・無駄を省いて効率化を図り、経費を節減すると同時に、サービス向上と充実した事業の展開に努めています。主な取り組みとしては、適正な指定管理料での管理運営、多彩な文化事業の実施、助成金・補助金の活用、利用者のご意見・ご要望・苦情への対応等が挙げられます。今後も新たな施策に積極的に取り組むことで、継続的な管理運営の質の向上に努めます。

■ 社会貢献

1. 環境保護に対する取り組み

弊社は、環境マネジメントシステムに関する国際規格である ISO14001 (JIS14001) を取得しています。この認証基準に従い、企業活動による環境への影響を持続的に改善するため、PDCA サイクルを構築し、環境負荷の低減、CO2削減、組織の経営改善を図っています。「第三次栗東市環境基本計画」等に基づき、環境負荷の少ない地域社会づくりの実現を目指します。

2. 障がい者の社会進出

弊社の障がい者雇用率は2.6% (令和7年7月現在) で、法定雇用率 (2.5%) を満たしています。今後もさらなる雇用促進に向けて、障がい者雇用には積極的に取り組みます。

3. 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

弊社は、本施設の管理運営にあたり、環境・福祉・地域経済等、多岐にわたる分野において SDGs の目標に資する取組を推進し、すべての人に開かれた持続可能な文化芸術拠点の実現を目指します。

■ その他

1. 本市が推進する事業に伴う業務等について

| ジャンル | タイトル | 内容 |
|------|--------------------------------|--|
| 育成事業 | さきらクラシック さきらジュニアオーケストラ定期演奏会 | 「さきらジュニアオーケストラ・アカデミー」を母体としたさきらジュニアオーケストラの定期演奏会を継続して開催します。指揮者、ソリストとの共演でクラシックの名曲をお楽しみいただきます。実施にあたっては、オーケストラ及び後援会の自主性と主体性を尊重します。 |
| | さきらジュニアオーケストラ・アカデミー | 「さきら・ジュニアオーケストラ・アカデミー」の運営を継続します。小学校1年生から高校3年生を対象に、通年の各楽器、アンサンブル、オーケストラのレッスンの他、音楽基礎や既述した定期演奏会に向けてのクラスを開催します。実施にあたっては、オーケストラ及び後援会の自主性と主体性を尊重します。 |
| | さきら創造ミュージカル | 「さきら創造ミュージカル」を従来通り隔年で継続実施します。市民参加によるオリジナルミュージカル作品を創り、上演します。 |
| | 小学校芸術鑑賞教室 | 市内の全小学校で音楽・演劇・古典芸能等の出張公演やワークショップを行います。低学年・高学年の2回に分け、学年に合わせた内容で、子どもたちの興味関心をより高める内容を実施します。 |